議会だより みなかみ

町の貴重樹 ユビソヤナギ

令和３年（2021年）4月15日発行
66号

特集

暮らしをまもる予算 １４１億円を可決

３月定例議会

特集……2
本会議審議内容及び結果 …4
一般質問……7
この町あるある……12

表紙写真：ユビソヤナギ（12ページ参照）

バックナンバーが見られます。

Minakami Biosphere Reserve

群馬県利根郡みなかみ町

暮らしをまもる予算

住み続けられるまちづくり

町民の安全・安心を守るための事業を一部紹介します。

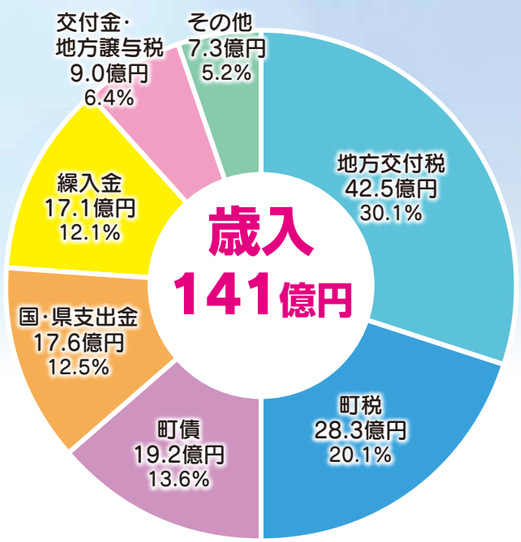

森林活用推進事業

1000万円

手入れ作業中の山林

■2024年から課税が開始される森林環境税（国税）を財源とし市町村に交付される森林環境譲与税を活用
■森林資源の活用に向けた調査等を実施予定

ナラ枯れ対策事業

431万円

防除対策「粘着シート法」

■2010年に湯桧曽土合地区で初めて被害を確認
■被害拡大防止対策を実施予定

不妊治療費等助成事業

300万円

写真はイメージ

■不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減
不妊治療に要する医療費の一部を助成
■不育症治療費助成も追加

有害鳥獣侵入防止柵設置等補助事業

3622万円

猿ヶ京前原の田

■農業被害による離農の声
■有害鳥獣が田畑等に侵入するのを防ぐため電気柵等、侵入防止柵を設置する費用に対する補助金交付

141億円を可決

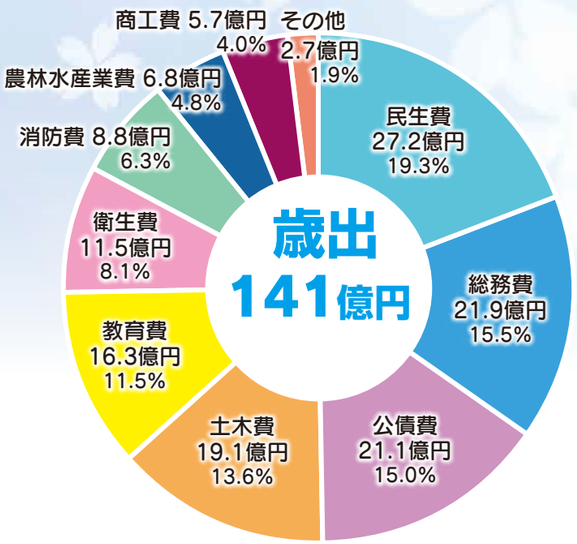

国民健康保険特別会計	21億8,800万円（9.7%減）
後期高齢者医療特別会計	3億 800万円（3.0%増）
介護保険特別会計	28億9,300万円（1.3%増）
下水道事業特別会計	8億3,300万円（0.5%増）
水道事業会計（支出）	6億5,200万円（11.3%増）

防災行政無線整備事業

2億7800万円

配信端末（PC・スマホ）

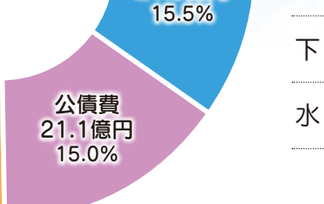

戸別受信機（貸与条件あり）

防災行政無線のイメージ図

■携帯電話網を活用した情報配信システム
■スマートフォンアプリ、戸別受信機、屋外スピーカー、メール、電話応答装置、SNS等への配信を予定

町営住宅長寿命化事業

3902万円

上牧団地　外壁工事等を予定

■町営住宅長寿命化計画を策定し、財政負担を極力減らし維持管理が持続可能な運営をする

健康づくり事業

135万円

■各種健康教室や禁煙支援などを実施
■禁煙継続者へ健康づくりポイント1000ポイント付与

3月議会あらまし

2日から12日までの会期で3月定例議会を開いた。承認1件、諮問1件、人事2件、条例10件、その他7件、補正予算2件、当初予算6件を議決。一般質問は4人（7~11頁）。

議会の流れ

3月2日　本会議
一般質問

3月3日　本会議
一般質問
議会全員協議会

3月4日
予算連合審査会

3月5~9日　常任委員会
総務文教常任委員会
厚生常任委員会
産業観光常任委員会

3月10日　特別委員会
議会だより編集特別委員会
月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会

3月12日　本会議

審議内容及び結果

諮問　人権擁護委員推薦の意見

次の方を人権擁護委員に推薦することについて、適任との意見を付した。

蛯谷（えびや）　利孝（としたか）　氏（藤原）

人事　人事に同意

次の方の人事案に同意した。

教育長
田村（たむら）　義和（よしかず）　氏（新巻）

教育委員会委員
利根川（とねがわ）　太郎（たろう）　氏（布施）

条例　都市計画税条例の一部改正

水上中部地区の汚水処理手法の見直しを行い、公共下水道から合併処理浄化槽による整備を推進していくこととした。今後、他の都市計画事業実施がないため、都市計画事業の完了にともない課税区域の変更を行う。

賛成・討論　**阿部　清　議員**

水上中部地区の都市計画税については水上地区の下水道事業認可にともない昭和53年より課税されている。平成9年に大穴処理分区の一部を事業認可区域に加え整備を計画していたが、具体的な方向を示すことなく平成15年より事業は中断し、多くの地域住民から疑問の声が寄せられていた。

今後、都市計画事業、都市計画道路事業が見込めない以上、課税を続けることは問題である。

補正　一般会計　総額　183億3149万円

補正額　2億3635万円

歳出

JICA草の根技術協力事業 ……	△1200万円
ふるさと応援基金管理事業 ……	7700万円
障害福祉サービス事業 ……	3036万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	2539万円
地域ポイントシステム運営・活用事業	3255万円
その他……	8305万円

歳入

町税……	△7700万円
使用料及び手数料……	△1306万円
国庫支出金……	5331万円
繰入金……	1億3693万円
町債……	4370万円
その他……	9247万円

△はマイナス　（端数処理あり）

指定管理者の指定

〈令和３年４月１日～令和６年３月31日まで〉

施設名称	指定管理者
みなかみ町保健福祉センター	社会福祉法人みなかみ町社会福祉協議会

請願・陳情

請願・陳情　結果表

		請願・陳情件名	請願人・陳情人	付託委員会及び審査結果	本会議審査結果
請願	第1号	障害者福祉サービス事業所ぴっころ移転新築に関する請願書	みなかみ町月夜野 118 社会福祉法人みなかみ町社会福祉協議会 会長　林　　耕平	厚生常任委員会 採択すべきもの （意見付き）	全会一致 採　択 （意見付き）
陳情	第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	前橋市本町３丁目 9-10 群馬県労働組合会議 議長　五十嵐　弘幸	産業観光常任委員会 継続審査	
陳情	第2号	安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための陳情書	前橋市本町 3-9-10 群馬県医療労働組合連合会 中央執行委員長 石関　貞夫	厚生常任委員会 趣旨採択すべきもの	全会一致 趣旨採択

３月定例議会議案及び議決結果

	議案番号	議案内容	議決結果
承　認	承認　1　号	一般会計補正予算（第７号）の専決処分報告	全会一致承認
諮　問	諮問　1　号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任との意見
人　事	議案第 1 号	教育長の任命	全会一致同意
	議案第 2 号	教育委員会委員の任命	全会一致同意
その他	議案第 3 号	（繰越）災害復旧事業下羽場地区頭首工災害復旧工事の建設工事請負契約の締結	全会一致可決
	議案第 4 号	小中学校大型提示装置導入契約の締結	全会一致可決
条　例	議案第 5 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
	議案第 6 号	都市計画税条例の一部を改正する条例	全会一致可決
	議案第 7 号	国民健康保険条例及び国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全会一致可決
	議案第 8 号	福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
	議案第 9 号	介護保険条例の一部を改正する条例	全会一致可決
	議案第 10 号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	全会一致可決
	議案第 11 号	保健センター条例を廃止する条例	全会一致可決
	議案第 12 号	小口資金融資促進条例の一部を改正する条例	全会一致可決
	議案第 13 号	定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
	議案第 14 号	地区公園条例の制定	全会一致可決
その他	議案第 15 号	指定管理者の指定（みなかみ町保健福祉センター）	全会一致可決
	議案第 16 号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議	全会一致可決
	議案第 17 号	群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更	全会一致可決
	議案第 18 号	町道路線廃止	全会一致可決
	議案第 19 号	町道路線認定	全会一致可決
補正予算	議案第 20 号	一般会計補正予算（第８号）	全会一致可決
	認定第 21 号	下水道事業特別会計補正予算（第２号）	全会一致可決
当初予算	議案第 22 号	一般会計予算	全会一致可決
	議案第 23 号	国民健康保険特別会計予算	全会一致可決
	議案第 24 号	後期高齢者医療特別会計予算	全会一致可決
	議案第 25 号	介護保険特別会計予算	全会一致可決
	議案第 26 号	下水道事業特別会計予算	全会一致可決
	議案第 27 号	水道事業会計予算	全会一致可決

委員会

予算連合審査会

3月4日に3常任委員会合同の「連合審査会」を開催した。本会議で予算議決を行うために、審査会において質疑応答で詳細を審査する目的がある。

質 **予算編成**に対する町の考え方は。

答 緊張感を持ち取り組んでいる。本当に優先すべき事業について適切な財源を確保し、歳出の精査をしたい。

一般会計

質 **財政調整基金減**は。

答 原因はコロナと認識。4月から行財政改革推進係を置き検討していきたい。

質 **旧第三保育園管理運営事業**は解体費か。

答 利用されず7年経過したので解体する。利用要望があれば検討したい。

質 **みなかみ幸せ創生本部事業**の非常勤職員等報酬、職務内容は。

答 政策アドバイザーの報酬。

質 **移住定住促進住宅整備事業**の具体的計画は。

答 コンテナハウス5棟を設置する予定。

国民健康保険特別会計

質 **一般被保険者療養給付費**減の理由は。

答 令和2年度決算見込額を参考に算出。

介護保険特別会計

質 **介護資格取得費用等補助金**、介護職員を増やすための考えは。

答 資格がなく介護職につく人が研修を受け申請すること もある。広報や町HPに掲載、また施設へも制度を周知している。

下水道事業特別会計

質 一般会計からの**繰入金と起債残高**。今後の下水道維持の考えは。

答 下水道会計は厳しい状況が続いているが、起債残高を減らすよう努めてきた。汚水処理計画を見直し、持続可能な方法で進めていきたい。

質 **流域下水道維持管理負担金**の負担割合は、水上中部地区が都市計画の見直しを行ったことにともない変更されるのか。

答 令和3年度の変更はない。

連合審査会審査結果

審査の結果、全ての会計で反対・賛成の討論はなく、全会一致で議決すべきものとなった。

町政を問う 一般質問 Questions

一般質問とは

議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。

執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。

定例会のみで行われ、現在、みなかみ町議会での一般質問の時間は、一人50分までとなっている。

事前通告一覧

窪田 金嘉（くぼた かねよし）
①町の未来を考える

鈴木 美香（すずき みか）
①令和2年度第3次補正予算、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は
②黄砂飛来時における学校等の対応
③BR・SDGsを中心としたESD活動は

髙橋 久美子（たかはし くみこ）
①デジタル行政の推進
②観光のアフターコロナを見据えた施策
③役場業務における防犯対策の強化

中島 信義（なかじま のぶよし）
①公共事業の入落札の流れを問う
②認可外保育施設の現状と支援策等

窪田 金嘉 議員

町の未来を考える

町長 子供を安心して産み育てられる町を

問 第3子誕生支援策は、国の平成26年5月26日の日本創成会議のストップ少子化・地方元気戦略（多子世帯支援：子供が多いほど有利な税、社会保障、多子世帯住宅）と町の施策には隔たりがあると思うが。

答 町長 今できる施策の中で、児童手当や幼児教育、保育などの充実、第3子以降の保育料無償化の対象拡大、保育所の優先利用などを行っているので大きな隔たりはない。

問 第3子誕生に毎月給付している県内市町村はどこか。

答 町長 上野村が施策として実施。第3子以降の子に対し月額1万円、または5万円を支給している。いずれも支給は第3子以降の子が18歳まで、特別養育手当は所得制限を設けながら実施している。

問 65歳以上が1年間病院にかからなかった場合、翌年から毎月3万円から5万円給付する施策はどうか。高齢者が元気になると思うが。

答 町長 医療機関を受診しないことを推奨するようになってしまう。健康寿命を延ばすことを考えていただくのが一番。運動をしたり、気分転換をしたりして快適な生活をしてもらうことが、健康寿命が延びることにつながる。

健康づくりにスポーツを

問 関越交通バス、猿ヶ京線が毎年1千2百万円位の赤字で苦しんでいる。町に何とかしてほしいと支援を要請。今回、令和3年度の予算に計上しているが、この問題は氷山の一角。根本的解決策はあるか。

答 町長 新しい施策に取り組む場合は、組織の新設や人員を充てるなど、柔軟に対応することが必要。

地方創生は一課でやるのではなく、役場、全庁を挙げて取り組まなければならない。

問 上毛新聞に「地方創生進まず89％」の掲載あり。地方創生課を新設してはどうか。

答 町長 補助金額等については、町としても今後も利用促進を図るとともに、関越交通も企業努力を続けていく考え方で、群馬県の乗合バス補助金交付要綱を参考に町の補助金要綱を作成し、関越交通の協議の中で支援内容は整った。

今後、町の二次交通については、具体案を模索していきたい。

鈴木 美香 議員

地方創生臨時交付金の使途は

町長 実情に合わせた事業に活用

問 町への配分額と内訳、また地域消費型の商品券に対する考えは。

答 町長 配分金額は1億6994万円。以前、町ではコロナ対策の一環として商品券をお配りし、経済活動に使っていただいた。

問 町民が一律で享受できるものとしての地域券発行は。

答 町長 蓄えてきた基金も大分少なくなってきている。いろいろな角度から何が有効か判断して取り組む。

黄砂飛来時の学校等の対応

問 大気汚染物質健康被害への認識は。

答 町長 有害な物質がいくつかある中、光化学オキシダントは目の痛み・吐き気・頭痛など。微小粒子状物質PM2.5は喘息や気管支炎・肺がんを引き起こす可能性があるといわれている。

問 黄砂が大陸から大気汚染地域を通過して浮遊してきている。汚染物質を付着させた黄砂を体内に吸い込んだときの健康への影響は。

答 町長 吐き気、くしゃみ、アレルギー性結膜炎等があげられる。また見通しが悪くなったり、洗濯物が汚れるといった影響。

問 児童の健康を守る為、授業の臨機応変な対応が必要では。

答 教育長 今のところ黄砂について県や国から通知や指導は来ていないが、環境省の研究に注視していきたい。場所や個々の児童生徒の症状によって対応するよう適切に指導する。

BR・SDGsとESD教育について

問 赤谷プロジェクトと谷川岳エコツーリズムへの今後の期待は。

答 町長 みなかみBRの代表的な取り組みなので情報の共有や行動の方向を同じにし、支援できることは支援したい。オープンする谷川岳インフォメーションセンターの活用で効果的な情報を発信。活動の拠点となるよう多くの関係者と連携を図り、人材育成や環境学習、エコツアー等の受け入れを充実させたい。

問 学校のESDについては。

答 教育長 持続可能な社会のつくり手を育てる教育として位置づけられている。生きる力を育てることが大事。また、社会や自然との関係性を尊重する人を育てることが教科の指導内容にある。

問 環境学習の発表の機会は。

答 教育長 今年はコロナ禍で感染症対策を踏まえ、町のHPのみなかみユネスコエコパークのページで公開していく。

ESD QRコード

髙橋久美子 議員

何の為のデジタル化か

町長 町民の多様な幸せを実現する為

問 国は今年9月、デジタル庁を創設、何の為のデジタル化なのか。

答 町長 多様な幸せが実現できる社会。「誰一人とりのこさない」「人に優しいデジタル化」が目的。町民が当たり前に望んでいるサービスの実現で、デジタル化への利便性を実感できる社会。

リモート会議のようす。
デジタル化はコミュニケーションも変革します。

問 未来型都市「スマートシティ」を町の方向性に。

答 町長 スマートシティが目指す姿は都市と自然の共存。町はユネスコエコパークの町として、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを進めている。到達点は一緒と思う。

問 国は主要業務のシステムを5年かけ統一しようとしているが、町のスケジュールは。

答 町長 このシステムはコストの削減、セキュリティの向上が見込まれている。現在使用している基幹系システムが令和7年までに更新時期をむかえるので、10／10の国の補助でデジタル基盤に取り組む。

観光のアフターコロナを見据えた施策

問 県がまた愛郷ぐんま第2弾を打ち出した時に、MINAKAMI HEARTの活用で、町も一緒に打ち出すような施策は。

答 町長 国・県・町それぞれの支援策が効果的に町内で活用される施策を検討していきたい。

問 アフターコロナを見据えた時に、DMO[注1]の取り組みもさらに重要と思う。4年間活動してきた実績は。

答 町長 デジタルマーケティングにおいて、一元的な情報発信に取り組み、インスタグラムでは658%と大幅増の報告も。

役場業務における防犯対策の強化

問 受付業務が一人体制だと、何かあったときに警察等に連絡できない。警備会社などと連携する、緊急通報システムの導入の見解は。

答 町長 職員の安全確保は、警備会社と連動している緊急通報システムとか、防犯カメラの設置など、セキュリティを高める方策を検討し、職員の安全・安心の確保に向けた対応をしていきたい。

＊注1 観光地域づくり法人。「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、関係者と協同しながら戦略を策定し、実施するための法人。

中島 信義 議員

公共事業の入落札を問う

町長 入札参加資格は等級別格付けで

問 町が発注する公共事業全体の入札、落札について町長に伺う。

答 町長 建設工事、業務委託等は町の財務規則や請負業者選定委員会により執行。その委員長を宮崎副町長が務めているので答弁させる。

問 平成30年度、令和元年度、令和2年度の公告件数は。

答 副町長 平成30年度は111件、令和元年度148件、令和2年度(年度途中)102件。

問 令和元年度公共事業の予定価格に対し平均落札率は。

答 副町長 予定価格に対し落札率は、建設工事97・2%、委託業務が86・9%、物品等が86・2%。

町が発注した工事には現場にこの様に掲示されます。

問 公共事業の予定価格と最低価格は誰が決めているのか。

答 副町長 予定価格、最低制限価格とも予算執行者の町長が、最低制限価格は建設工事のみ。

問 現在町が実施している入札方法と今後は。

答 副町長 電子入札が80・5%、紙入札が19・5%。指名競争が52・9%、プロポーザルが1・5%、随意契約が45・6%、令和4年度より建設工事に限って電子入札に移行予定。

問 入札参加資格は。

答 副町長 請負業者選定委員会で格付けを行いABCに分けている。Aが請負金額2千万円以上、Bが5百万円から2千万円未満、Cが5百万円以下。

Cランクでも災害等の場合はBランクの事業に参加できる場合もある。

問 公共事業の共同企業体（JV）の必要性とその条件は。工事現場の看板の請負金額表示は。

答 副町長 比較的大きな工事、技術的難易度の高い建設工事等は共同企業体を活用。請負金額表示は原則することになっている。

問 事業の工期の決めかた及び施工監理は。

答 副町長 工期は工事費等により標準工期により定めている。施工監理は一般的には担当職員。橋梁、建築等専門知識が必要な工事は外部委託する場合がある。

答 学校教育課長 月夜野中学校の図書室新築工事は、工事の発注に併せて設計業者に施工監理を委託している。

統合にむけた中学校改修工事

この町あるある 町のお宝紹介

素晴らしいこの町を町民の皆さんと一緒に大切にしていくため、議会発で町にある「お宝」を再確認するコーナーです。「この町には、いろいろある。何もないことない。」このコーナーでは、皆さんからの情報もお待ちしております。町のお宝をご存じの方は是非ご一報ください。

希少種ユビソヤナギ

みなかみ町もようやく春の気配を感じ、木々の芽吹く季節になりました。その芽の一つ、ユビソヤナギをご存じでしょうか。50年ほど前に湯桧曽で発見された新種のヤナギです。河川敷にきらりと輝く銀色の花穂、ユビソヤナギについて、町のBR科学委員・文化財調査委員の阿部利夫氏に伺いました。

雌花花序（かじょ）

雄花花序（かじょ）

発見の沿革と特徴

ユビソヤナギは1972年、深尾重光氏によって湯桧曽川畔にて発見され、東北大学名誉教授木村有香博士により新種のヤナギとして発表されました。特徴は幹や根の内皮が美しい黄色で、雌花の腹腺体が子房の柄の1.5倍に達し、子房の底部を常に越えています。

成木は最大樹高15m、最大直径60cmに達し、雌雄異株です。湯桧曽川畔では雑種のフカオヤナギとドアイヤナギが見つかっています。

生育地と生育環境

発見当初は湯桧曽川流域のみ生育地が確認されていましたが、今では青森県を除く東北5県と新潟県でも確認されています。県内では利根川上流域のコツナギ沢、奈良沢、湯桧曽川、谷川、そして、利根川流域の上牧から渋川市の吾妻川合流点付近まで、断続的に自生しています。生育地の共通点は本州北部の脊梁（せきりょう）山脈、太平洋側直下の比較的広い谷底を持つ山地河川の氾濫原であることとされていましたが、渋川市まで自生が確認（阿部・2017年）されたことから、冬期の季節風を直角に受ける河川では、生育地が広いことが判明しました。

環境省レッドリストでは絶滅危惧Ⅱ類（VU）、群馬県レッドリストではⅡ類希少に指定されています。また群馬県は2008年に湯桧曽川流域の自生地である土合橋から上流マチガ沢出合付近までの河川敷を、群馬県指定天然記念物に指定しました。

※植物の観察などで野山を歩くときは、環境保全にご留意ください。

ユビソヤナギ自生地　2018年4月撮影

ふるさとクイズ

問題

表紙の樹木の名は？

Ⓐ ユバラヤナギ　Ⓑ ユジュクヤナギ
Ⓒ ユビソヤナギ

前回の議会だより65号ふるさとクイズの正解は『Ⓐ 藤原の四季』でした。

★この頁は町民皆様にご参加いただく頁です。以下を参考にふるってご参加下さい。
★正解者には抽選で若干名様に粗品を進呈いたします。

参加のきまり

下の**ハガキ**または、裏面の**FAX用紙**などに、クイズの**答え・住所・氏名・議会への伝言**を記入し、お送りください。
※**下のハガキ**は、裏面を記入後に**必ずのり付け**をして投函ください。

〒379-1393　群馬県利根郡みなかみ町後閑318
みなかみ議会だより
「ふるさとクイズ・ご意見」係
締切：2021年5月31日（当日消印有効）
※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせて頂きます。

〒379-1393
群馬県利根郡みなかみ町後閑三一八
みなかみ議会だより
「ふるさとクイズ・ご意見」係

料金受取人払郵便
沼田局承認
865
差出有効期間
令和5年3月
31日まで
（切手不要）

――記入欄は裏面にあります――

―折―り―線―

湯原区水上橋のイルミネーション

FAXの方は、この線で切り取ってご利用下さい。

FAX番号 0278−25−8127

皆さんのおたより

ハガキの方は、この線で切り取り 内側へ貼り合わせて投函してください。

○クイズの答え ⇨ ＿＿＿＿＿＿＿＿

○差出人住所 ⇨ 〒

○差出人氏名 ⇨ （ふりがな）＿＿＿＿＿＿＿＿

○年　　代 ⇨ ・～10代　・20代　・30代　・40～60代　・70代～
（該当項目に○印を付けてください）

谷 折 り 線

○議会への伝言

のりしろ　のりしろ　のりしろ

議会傍聴のご案内

傍聴は、どなたでもできます。ただし、当日議場入口で受付を済ませてからご入場ください。

流れ

①受付にて「受付表記入（住所・電話番号・氏名・年齢）」
②受付表を係に渡して「傍聴カード」を受け取る
③傍聴席へ
④帰りに「傍聴カード」を返却箱へ入れて終了

※注意／飲食・録画・録音・写真撮影は禁止。

次回の定例会は

6月　1日（火）～
6月11日（金）の予定。

場所：役場本庁舎3階議場
時間：開会は9時
席数：34席
【問合せ先】議会事務局
☎25－5023

議会だより編集特別委員会

委員長…阿部　清
副委員長…鈴木　美香
委員…窪田　金嘉・本多　公保
高橋久美子・森　健治
中島　信義
編集アドバイザー
利根川太郎
編集モニター
利根商業高等学校生徒

よせられた声

40代～60代

町のお宝紹介で「藤原の四季」を初めて知り、志村ふくみさんとのご縁に感動しました。いつか本物に出会える機会があると嬉しいです。
今、コロナ禍の中で心が温かくなりました。何か地域おこしにつながらないかと思いました。（記載なし）

40代～60代

町議会のインターネット中継・録画配信等の検討を！（上津）

40代～60代

ユネスコエコパークに登録されているのに、町民の環境意識が低いなと感じていたので、SDGsについてもっと発信してほしいです。
町の間伐材で割り箸を作り、箸袋にその旨とBRのことを印刷すれば、知ってもらう絶好の機会になるのでは。（須川）

〈顔マーク　利根商生　作〉

利根商総合ビジネス部

「ドレッシングって身近にあるけど、甘いドレッシングってみたことないよね」このことから、あまりお土産品市場では見かけない甘いドレッシングを開発しました。

りんごとあま酒のソースドレッシング
どうぞお召し上がりください

みなかみ町産りんご、麹あま酒、国産はちみつを使用して自然の甘さが出るように工夫。サラダに使うだけでなく、フルーツやヨーグルト、お肉料理など様々な料理に使用できるソースドレッシングを完成させました。

たくみの里で1本700円（消費税別途）で販売されています。

虚礼廃止にご協力を

議員は公職選挙法により、左記の行為は禁止されています。また、町民の皆様が議員に寄付を求めるようなことも禁止されています。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

秘書などが代理で出席する場合の結婚祝

入学祝・卒業祝

町内会の宴会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ

お祭りへの寄付や差し入れ

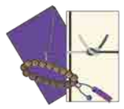
秘書などが代理で出席する場合の香典

葬式の花輪・供花

落成式・開店祝の花輪

お歳暮やお年賀

地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

【議会事務局人事異動のお知らせ】

新任：山田　直樹

議会だより
みなかみ

町民ひろば

移住・定住シリーズ㉖

小川城の話・鉱山の話 まるで冒険

田中（たなか） 崇士（たかし） さん 41歳（上組区）
文子（あやこ） さん 38歳

崇士さんは神奈川県育ち、文子さんは沼田市のご出身。
田舎暮らしと都心での勤務を両立されているご夫妻を紹介します。

田中さんご一家

――町を知ったきっかけ

都心まで新幹線で通勤できる場所を探していたところ、上毛高原駅を見つけ町を知った。そこからネットで不動産情報を検索したところ、物件が少なく賃貸住宅を探すのに苦労した。

――なぜ、移住を？

田舎暮らしに憧れていた。勤務会社からの通勤補助により新幹線通勤が可能で、更に妻の実家に近かったから。3年間通勤してみたところ不自由がなく、都内に住み在来線で通勤することと比べ楽だったので家を建てた。

――町の印象は

蛍が飛んで雨が降って夏が来る。ヒグラシが鳴いて夏が終わる。そうした四季があることを実感し、紅葉の善し悪しがあることも知った。街灯が少なく、故に月の光が明るいことに驚いた。

――住んで良かったことは？

休暇にはやりたいことが沢山あり、時間が足りないほど忙しく楽しい。貸して頂いているワサビ田と自宅の畑でトマトなど作っている。

地元の方にいろいろと気にかけて頂き本当に感謝している。

――お困りのことは？

老後は通院や買い物に困るかもしれないが、今はない。飲食店が少ないことくらい。居酒屋があればいいなと思う。

――抱負は？

豊かな自然の中で、ここならではの子育てをしたい。この自然を地域の人と協力しながら守っていきたい。

――提案されたいことは？

上毛高原駅周辺を開発しては。移住者を増やす施策を。それには仕事の有無だと思う。通勤費用を負担しない会社もあるので、町で仕事があればよいと思う。

――議会に一言

上毛高原駅からの移動手段がなく、十年後にタクシーがあるのか心配。スマホアプリを利用した観光タクシーのような配車サービスはどうか。地域の人が登録すれば、その人の収入にもなるし高齢者の移動手段にもなる。

――町民へのメッセージ

地区の方々とつながりができて楽しい。周りの方にかわいがってもらい、ありがたい。近所の方が語ってくれる小川城の話、鉱山の話、冒険のようでワクワクします。

庭にて。雪だるまと「初めまして」のハイタッチ！

ワサビ田。収穫はもちろん、作業も楽しいそうです。

編集後記

多くの動物は雄は獲物を求めて外へ、雌は巣を守り子育てを担っている。人間だけは文明の発達により先人達の努力で、社会生活を営むうえで男女は平等で、同等の権利を有している。

ただ、昨今の風潮で度を越した平等主義や対応はないだろうか？ 学校の運動会徒競争で手をつないで一緒にゴールに入る。学年名簿を男女混合で生まれ月で整理するなど。ある女性弁護士は著書で幼児が転んで泣き出したとき「男の子だからメソメソ泣いちゃだめ、我慢しなさい」この言葉はこの子が長じて男女蔑視を肯定する子に育つから禁句と説いている。

人は性別、生まれや育ち、身体的な要因などで差別されることは絶対に許されないことはいうまでもない。

『個性を尊重しての平等。町民の皆さん、どうお考えになりますか？』

（本多 公保）

発行／みなかみ町議会
発行責任者／議長 山田 庄一
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
☎0278-25-5023
編集／議会だより編集特別委員会
印刷／有限会社 コトブキ印刷 ☎0278-22-5400